

第12回佐久市・臼田町・浅科村・望月町合併協議会

平成16年 8 月 19日

佐久市役所 8階大会議室

開始時刻 15:30

終了時刻 15:45

第12回 合併協議会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 協議事項(前回協議会提案)

協議会で協議すべき項目について

協議会に報告すべき項目について

4. その他

5. 閉 会

1. 開 会

柳澤局長

これより、第12回合併協議会を開会いたします。

協議会規約第10条の規定によりまして、委員の半数以上の皆様が出席しておりますので、会議は成立をしております。なお、本日は望月町の上野助役さんが欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、会長の三浦佐久市長よりご挨拶と引き続きまして会議の進行をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

三浦会長

本日は、お忙しい中、皆様方にお集まり頂きまして、ありがとうございます。

昨年12月22日に、4市町村によります法定の合併協議会を設置いたしましてから、8ヶ月が経過いたしました。

この間、国の三位一体の改革による補助金の削減や地方交付税の総額の抑制などが、小規模な町村ほど影響が大きいということが、現実の問題として、明らかになってまいりました。各市町村とも、平成15年度の決算がまとまり、その状況が9月議会において明らかになります。

佐久市の財政状況につきましては、この間、佐久市以外で配布されたチラシによりますと、事実を歪曲した内容が頻繁に書かれておりましたが、主要財政指数であります経常収支比率・公債費比率・起債制限比率は、14年度よりも良好な傾向となっており、引き続き県内の市のトップの指数になるのではないかと考えております。

白田町・浅科村・望月町の指数につきましては、まだ、詳細はお聞きしておりませんが、各町村とも経費の削減や起債の繰上げ償還など、健全財政の堅持に向け、ご努力をされております。

しかしながら、現在の市町村を取り巻く厳しい環境の下では、財政規模が小さいために、そのご努力が指数として、思うように現れてこないと同っております。

常々、申し上げておりますが、行政の目的は、いつの時代であっても「住民福祉の向上」であります。厳しい状況下で、その目的に向かって、様々な施策を実施していくためには、市町村の行財政基盤がしっかりとしたものでなければなりません。

あと7ヶ月余りで、新しい市が誕生する予定であります。前回の協議会におきまして、事務事業のすり合わせ調整案のご提案は終了しておりますが、4市町村は、残された僅かな期間であっても、常に新しい市ということを念頭に、その行財政運営に努めていかなければならないわけでありまして。

新しい市の発足のために財政的な課題や新市の組織機構・人事の詳細など、4市町村による難しい調整は、これから始まって参ります。

引き続き、4市町村の信頼関係を深めながら、協議を行って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の協議会でございますが、前回ご提案いたしました「事務事業のすり合わせ調整案」のご協議をいただきます。本日は、よろしくご協議をお願いいたします。

はじめに、皆様に、ご報告を申し上げます。本日、取材をしておりますマスコミ各社より、協議会の写真撮影について、事前に申し入れがあり、許可をしております。

それでは、議事を進めてまいります。

3. 議 題

(1) 協議事項

協議会で協議すべき項目について

三浦会長

次第の3. 議題に入ります。(1) 協議事項の 「協議会で協議すべき項目」につきましてお諮りします。前回の資料をご覧ください。

前回、提案内容につきまして、説明がありましたが、専門部会ごとにお諮りをいたします。はじめに、資料番号 1 - 1「総務専門部会」の7項目につきましてお諮りいたします。何か、ご意見等ございますでしょうか。

望月町 安井委員

提案番号2の地域審議会の取り扱いについてですが、前回の11回に、浅科村の佐藤さんから、総合審議会について2点ほど重要な要望が出されたわけですが、この件につきまして、望月町議会、また地域の声として、重ねてご要望申し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

望月町議会におきましても、11回の協議会に提案されました協議事項について持ち帰り、去る11日に第20回の合併問題調査特別委員会を開催し、慎重に審議致しました。特に、この地域審議会の取り扱いにつきましては、議論が集中したところがございます。住民の中にも、地域審議会を求めるの設置を求める声が多くあり、合併特例法に謳われている中で、新市建設計画の施行に当たって、地域審議会の方が適当ではないかというより多くの意見が出されたわけがございます。こういった背景には、周辺部が寂れてしまうのではないかという強い不安感が存在しているわけですが、地域審議会の性格を加味したところの総合計画審議会の設置により、地域の声を新市の施策に反映するという提案をございまして、調整案の詳細にございまして、早期における地域の一体化を検討する基本的な考えが述べられているわけです。ぜひとも地域の特性を活かすために地域審議会の役割を配慮し、多くの声が反映された中で有効な施策を展開して頂きますよう、条例の設置をお願いしたいと思っているわけがございます。三位一体の改革の中で、合併後はどうなっていくのかと言うところが、なかなか見えてこないわけがございます。

れども、原点に戻って、地域分権が進む中で自治体も大きな変革が予想されるわけですが、その中で、地域間競争に勝ち残っていかなければいけないわけですが、それには、周辺部が元気でなければならぬと思います。また、中央部はさらに元気になってもらわなければいけないわけですが。

これからは、産業・経済・教育・文化・行政とあらゆる分野の参加の中で将来的には行政も進んでいくのではないかと考えております。総合計画審議会があることにより十分その機能を発揮する中で、将来的に元気な新佐久市の発展を希望し、望月町議会の総合審議会に対する要望とさせていただきます。宜しくお願いします。

柳澤局長

地域審議会に代わります、総合計画審議会につきましては、前回の協議会におきまして、浅科村の佐藤委員さんからも、ご要望を頂いているわけですが、そのときに、幹事長の方から地域審議会の代わりとなり得る総合計画審議会の基本的な考えかた、また運営方法等をお答えしてありますので、今後は、ただいまのご要望を含めまして、総合計画審議会の設立に向けまして、4市町村の事務的な検討を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

三浦会長

よろしゅうございますか。

望月町 安井委員

はい。

三浦会長

ほかにございませんか。

なければ、「総務専門部会」につきましては、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

<異議なし>

ご異議がございませんので、本案のとおりといたします。

次に、資料番号 1 - 2 「経済専門部会」の 2 項目につきましてお諮りします。

何か、ご意見等ございますでしょうか。

ご意見がなければ、「経済専門部会」につきましては、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

<異議なし>

ご異議がございませんので、本案のとおりといたします。

次に、資料番号 1 - 3 「教育専門部会」の 2 項目につきましてお諮りします。

何か、ご意見等ございますでしょうか。

ご意見がなければ、「教育専門部会」につきまして、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

<異議なし>

ご異議がございませんので、本案のとおりといたします。

次に、資料番号 1 - 4 「議会専門部会」の 5 項目につきましてお諮りします。

何か、ご意見等ございますでしょうか。

<異議なし>

これも、ご異議がございませんので、本案のとおりといたします。

以上で、前回提案されました「協議会で協議すべき項目」につきましては、審議が終了いたしました。

協議会に報告すべき項目について

三浦会長

続きまして、 の「協議会に報告すべき項目」につきましてお諮りいたします。

前回資料の 2 - 1 の 1 項目になりますが、何か、ご意見等ございますでしょうか。

「協議会に報告すべき項目」につきましては、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

<異議なし>

ご異議がございませんので、本案のとおりといたします。

4 . その他

三浦会長

次に、次第の 4 「その他」ですが、事務局より何かありますか。

小林係長

それでは、私から日程の関係につきましてお願いをいたします。

既に、ご案内は送付してございますが、合併協定調印式ですが、週明けの 8 月 23 日 月曜日午前 9 時 30 分より佐久市役所 8 階大会議室におきまして挙行いたします。

委員の皆様におかれましてはご出席をよろしくお願いいたします。

神津総務部長

事務局並びに幹事会よりお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

昨年の12月の第1回の協議会を開催して以来、8ヶ月で12回という大変厳しいスケジュールの中で、委員の皆様におかれましては厚くお礼申し上げます。

今回で、今まで行なってきました事務事業のすり合わせ、そして、新市の建設計画につきまして、一通り提案させていただきまして、全てに御承認いただきまして、厚く御礼申し上げます。その中で、委員さん方から、いくつかの、ご要望、ご意見を頂いたところでございます。全員の皆様のご意見を市政に反映するなど、広報広聴活動の充実の要望、学校給食におけます地産地消、道路の除雪対策、新市建設計画におけます財政運営の健全化、職員等の人件費抑制など、多くのご要望、ご意見を頂きました。

職員一同、今まで頂きましたご意見を念頭におきまして、4市町村の一体化に務めると共に、財政の健全化に配慮しながら、市全域の発展ならびに、住民福祉の向上に努めてまいり所存でございます。

今後とも、委員の皆様方にはご指導お願いいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

5. 閉 会

三浦会長

委員の皆様方、なにかございますか。

なければ、本日の協議事項は全て終了いたしました。23日に調印式が行なわれますので、ご出席をお願いいたします。

以上を持ちまして、第12回合併協議会を閉会と致します。ご苦勞様でございました。